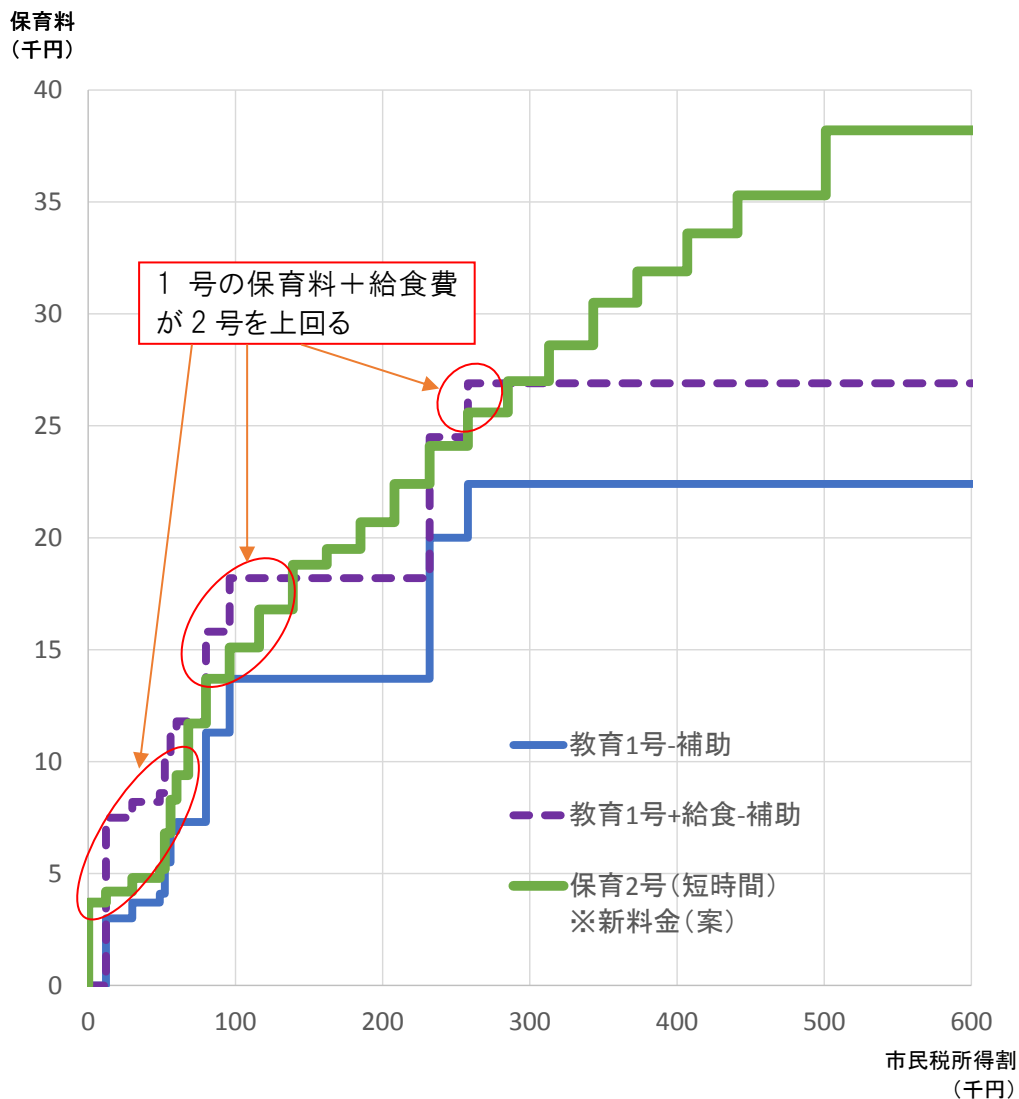


1号と2号の保育料の「逆転現象」について

3歳以上の児童の教育・保育料の設定の際、時間の短い1号（4時間の教育時間）の保育料が、2号短時間（8時間の保育時間）の保育料を下回る金額を設定していますが、給食費や保育時間を延長する料金の負担を考慮すると1号が2号の保育料を上回る「逆転現象」が発生しています。

保育料の増額のケースにおいても給食費を考慮すると、逆転現象が解消されないことがわかります。



※補助金は「市立幼稚園等園児保護者補助金」、給食は副食費 4,500 円/月を想定
保育 2 号短時間の保育料は、現行の標準時間との差のまま（拡大せず）のものを想定

図表 1号と2号の「逆転現象」

<不公平感是正への考え方（例）>

保育料逆転の原因となっている1号に給食費を補てんする。

1号と2号の逆転現象に対処するため、幼稚園と認定こども園の1号は近年2,187人^{*}であり、保育料からのアプローチではなく、教育1号のあり方のアプローチとして、1人当たり月額4,500円、合計で月984万円の給食費を補助することや、給食費についても応能負担の考え方を取り入れるなどの例が考えられます。

※2015年4月1日、2016年3月31日、4月1日の平均

<保育料への反映>

この給食費補助のために月間984万円（年間約1億円強）の新規予算が必要となります。これは認可保育所の保育料平均一人当たり1,425円増に相当します。

一方で、実際には給食費補助を行うにあたり、幼稚園、認定こども園ごとに給食費が異なることや、給食費をどのように補助するかなどの課題があります。また、市民意識調査においても1号との差は容認する意見も一定数あり、逆転をどの程度補てんすべきかについても今後検討が必要です。